



令和2年度事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

法人名:NPO 法人対話する市民後見くもと「カタルパ」

1 事業の方針

(1) 活動の方針

本年度は、「当NPO法人を再活性化するため、一歩踏みとどまり、『自由な発想と行動』を合言葉に市民活動をする」ことを目標としました。

平成2年初めに発生したコロナウイルスにより全国的な緊急非常事態宣言などの繰り返しにより、当NPO法人の市民活動も大きく制限されました。

その制限された状況において、当NPO法人の活動の継続に努めましたが、事業計画は縮小されました。そのなかで緊急時におけるNPO法人のあり方を考察する必要性を痛感した年度でもありました。

(2) 事業の実施

ア 交流会

月例勉強会を交流会に改め、気軽に参加できる気楽な対話交流会(雑談対話)を計画しました。

原則、第3土曜日とし、熊本市総合体育館青年会館研修室での交流会は年度4回とし、その月以外は場所を限定せず郊外における交流会や他機関との交流会参加を計画した。

実施は、コロナ禍で制限され、研修室3回郊外1回実施できました。

雑談対話により、参加者の自由意見を『聴き語る』ことで会員の生活の質(QOL)向上を図ることができました。

イ 市民後見人の実現

制限された状況で、生活支援員、法人後見協力員及び民生委員など地域実践活動者として活動し、高齢者や認知症など障害者を重視した対人支援能力向上を図りました。

ウ 地域コミュニティづくり支援助成(地域後見支援団体等との協働)

本活動は一部を除き制限されました。

エ 組織の体制

助成金による活動から寄附金・会費による活動に改めましたが、制限された市民活動で組織活性化はできませんでした。コロナ禍における会員相互の関係性の構築・維持の改善が次年度の検討事項と思料しています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対 象者 の範囲 及び 人数	支出額 (円)
成年後 見制度 の普及 啓発及 び相談 に関する事業	交流会 9月 雑談対話 ・近況等について ・【薬】とは？ 	9/19	熊本市 総合体 育館・青 年会館 研修室	7名	会員 7名	4,660
市民後 見人、 生活支 援員の 養成及 び育成 に関する事業	交流会 10月 雑談対話 ・人生で後悔する20のリスト ・熊日「思い出させる夏の一杯の水」 (会員投稿記事)	10/17	熊本市 総合体 育館・青 年会館 研修室	7名	会員 7名	2,560

地域後 見支援 団体等 との協 働に関 する事 業	認知症の人と家族の会・介護者のつどい (介護者家族、認知症高齢者) ・北区介護者のつどい(月例) ・畑カフェ	6/20 11/21 12/19 10/17	北 区 公 民 館	7 ～ 10 名	会 員 2 名	1,300
対人援 助に関 する調 査・研 究に関 する事 業	交流会 11 月 雑談対話 ・私のボランティア人生  今後とも、対人援助支援として会員の回 想を啓発して対人援助研究の礎とする。	11/21	水 前 寺 江 津 湖 公 園	6 名	会 員 6 名	3,790

※定款第5条に掲げる「成年後見人等の受任に関する事業」及び「親族後見人の支援に関する事業」は、令和2年度はコロナ禍で活動が制限された。親族後見人は成年後見制度で重要な事業であるので平成3年度以降、交流会等を通じて実施予定。

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(NPO法人対話する市民後見くまもと「カタルバ」)

科目	金 額 (単位: 円)		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	85,000		
賛助会員受取会費	3,000	88,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	30,000		
施設等受入評価益		30,000	
3 受取助成金等			
受取民間助成金		0	
4 事業収益			
成年後見制度の普及啓発及び相談に関する事業収益			
市民後見人及び生活支援員の養成及び育成に関する事業収益			
地域後見支援団体との協働に関する事業収益			
対人援助に関する調査・研究に関する事業収益			
成年後見人等の受任			
親族後見人の支援に関する事業		0	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収入	0	0	
経常収益計			118,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当			
臨時雇賃金			
法定福利費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
旅費交通費	8,410		
通信運搬費			
印刷製本費			
消耗品費			
備品費			
支払手数料			
地代家賃			
保険料			
会議費	3,900		
雑費			
その他経費計	12,310		
事業費計		12,310	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当			
役員報酬			
福利厚生費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
旅費交通費	1,598		
通信運搬費	7,151		
印刷製本費			
消耗品費			
備品費			
水道光熱費			
地代家賃			
保険料			
会議費			
租税公課			
その他経費計	8,749		
管理費計		8,749	
経常費用計			21,059
当期経常増減額			96,941
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			96,941
前期繰越正味財産額			149,962
次期繰越正味財産額			246,903

令和元年度会計貸借対照表
令和3年3月31日現在

(NPO法人対話する市民後見くまもと「カタルパ」)

科目	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金			
預金	246,903		
未収金			
流動資産合計		246,903	
2 固定資産			
土地			
家屋			
車両			
固定資産合計		0	
資産合計			246,903
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
預かり金			
理事長立替金			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金			
退職給与引立金			
理事長立替金			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		149,962	
当期正味財産増加額(減少額)		96,941	
正味財産合計			246,903
負債及び正味財産合計			246,903

計算書類の注記(令和2年度)

法人名：(NPO法人対話する市民後見くまもと「カタルパ」)

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1)固定資産の減価償却の方法
- (2)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
- (3)ボランティアによる役務の提供
- (4)消費税等の会計処理

2. 事業費の内訳

科目	成年後見制度の普及啓発及び相談に関する事業費	市民後見人及び生活支援員の養成及び育成に関する事業費	地域後見支援団体等との協働に関する事業費	対人援助に関する調査・研究に関する事業費	成年後見人等の受任に関する事業費	親族後見人の支援に関する事業費	合計
(1) 人件費							
給料手当							
臨時雇賃金							
福利厚生費							
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
会議費	1,300	1,300	1,300				3,900
旅費交通費							
諸謝金							
通信運搬費	3,360	1,260		3,790			8,410
広告宣伝費							
消耗品費							
修繕費							
水道光熱費							
保険料							
印刷製本費							
雑費							
その他経費計	4,660	2,560	1,300	3,790	0	0	12,310
合計	4,660	2,560	1,300	3,790	0	0	12,310

3. 固定資産の増減内訳

(単位:円)						
科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
合計	0	0	0	0	0	0

4. 借入金が増減内訳

(単位:円)				
科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計	0	0	0	0

令和2年度財産目録
令和3年3月31日現在

(NPO法人対話する市民後見くまもと「カタルパ」)

科目・摘要	金額(単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金(現金手許有高)			
普通預金(ゆうちょ銀行楠支店)		226,903	
普通預金(肥後銀行楠支店)		20,000	
未収金(××年度会費×名分)			
流動資産合計		246,903	
2 固定資産			
土地			
家屋			
車両			
固定資産合計		0	
資産合計			246,903
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
預かり金			
理事長立替金			
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金			
退職給与引当金			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			246,903

監査報告書

令和3年4月17日

令和2年度決算において適正に処置されていることを認めます。

監事 砂原 哲志



原本と相違ありません
以下義文

